

平成 20 年第 4 回大台町議会定例会会議録（第 2 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 12 月 15 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

12 月 16 日（水）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長兼財政調整課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
住民課長	尾田 秀樹 君	福祉課長	鈴木 恒 君
税務課長	鈴木 好喜 君	建設課長	磯田 諄二 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君

報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君

同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

12番 前田 正勝 君 13番 中谷 治之 君

11. 日程第1 一般質問

- ・ 山本 勝征 議員
- ・ 大西 慶治 議員
- ・ 上岡 國彦 議員
- ・ 廣田 幸照 議員
- ・ 前田 正勝 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

定刻となりましたので、ただいまから平成20年第4回大台町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（中西 康雄君）

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第1「一般質問」を行います。

9番 山本勝征議員

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許可します。

通告順1番 山本勝征議員の発言を許可します。

9番（山本 勝征君）

皆さん、おはようございます。

議席番号9番の山本勝征でございます。今日は町長及び教育長に3点にわたりまして通告してありますので、それにつきまして質問をさせていただきたいと、このように思います。

まず第1点目に、21年度一般会計についてということで、お願いいたしたいと思います。アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機は、日本の産業経済にも大きな影響を及ぼしております。国内ではトヨタショックとも言われておりますとおり、自動車産業界への波及、また電気関連協会、あるいは不動産関連等、底の見えない不景気風が吹き荒れ、雇用関係にも深刻な影響を与え始めました。

我が町にも当然、影響が及ぶと考えられます。合併後の地域づくりのため、予算規模が多く膨らんでおります。財政の健全化判断比率の公表から見ると、実質公債比率をはじめ、4指標が基準値を下回ってはおりますが、しかし、自主財源の増加が多く期待できない中、今後大きな計画も予定されております。当然とは言え、財政の健全性を踏まえることが大事であると、このように考えます。

そこで、町長に21年度一般会計予算の編成をどのように考えておられるのか、次の事項についてお伺いいたします。1つ目は予算編成の基本的な考え方、2つ目に予算規模について、3つ目に財源の確保、町税、地方税等もろもろのことについて、4つ目に重点施策について、そして5つ目としまして財政の健全化について、どのようにお考えのもとに21年度予算を編成されるのか、このことについてお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、山本議員の21年度一般会計予算の編成の基本的な考え方につきまして、お答えをいたします。

平成21年度は、第1次大台町総合計画の前期基本計画、平成19年度から23年度でございますが、この中間の年にあたりまして、自然と人々が幸せに暮らす町の実現に向けて、次の基本目標を達成するために、着実に政策を実行に移していく年であると思っております。

その基本目標は、「美しい環境のまちづくり」「産業振興と交流のまちづくり」「いきいき健康福祉のまちづくり」「教育文化振興のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」でございます。特に合

併当初から進めております安全・安心のまちづくりに重点を置いた施策を最優先事業とし、限りある財源を重点的に配分してまいります。あれもこれもといった予算でなく、選択と集中を図りながら、メリハリの効いた予算を目指したいと考えております。

ただ、歳入の増加が見込めない中で、いつも申し上げておりますとおり、入りを計りて出るを制するという財政の基本に立ち返りまして、集中改革プランを着実に実行に移しながら、歳入に見合った歳出の絞り込みを行ってまいります。また、この当初予算は、年間総合予算として編成を行うため、補正予算につきましては、真にやむを得ないものだけとなるものと考えております。

2点目の予算規模でございますが、この件につきましては、現在、まだ各課へ予算編成に関する通知を行った段階でございます。また並行して21年度の投資的事業のヒアリングを行っている最中でございます。したがって、雑駁な回答しかできませんが、大体64億円程度になるのではないかと考えているところでございます。

3点目の財源の確保でございます。とりわけ町税、あるいは地方交付税といったところでございますが、町税につきましては特に固定資産税の評価替えの年度にあたりまして、若干減少する見込みでございます。地方交付税につきましても、国の平成21年度地方財政収支仮試験において、交付税総額の3.9%減が示されておりまして、また合併の特別加算がなくなるなど、約1億7,000万円の減少を見込んでおります。

その中で、町税の徴収率の向上のため、三重地方税管理回収機構とあわせて独自の徴収努力を展開するなど、積極的な滞納整理に取り組んでまいりたいと考えております。また、投資的事業におきましては、国庫補助金等財源のある事業、有利な起債のできる事業を優先的に予算化し、一般財源を確保したいと考えております。

4点目の重点施策についてでございますが、1点目のご質問でもお答えしましたように、安全・安心のまちづくりに重点を置いた施策を、優先事業として取り組んでまいりたいと考えております。個別の内容につきましては、現在予算要求中でもございますので確定しておりませんが、安全・安心を担保する事業、例えば橋梁の耐震事業、防災行政無線事業につきましては、予算化の方向で考えているところでございます。

また、過疎地域自立促進特別措置法が21年度末に失効いたしますが、その後につきましてはまだ不透明であるため、過疎対策事業債の充当できるものにつきましては、重点的に取り組む所存でございます。

5点目の財政の健全化について、お答えをいたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、財政健全化法でございますが、これが施行されまして健全化の判断比率、いわゆる実質赤字比率、連

結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の、この4指標の公表が19年度決算より義務付けられたところであります。

その結果、大台町は健全化判断比率の基準を下回っておりますが、それは財政健全化法によるこの早期健全化団体ではないということでありまして、それで財政が健全であるとは言えませんので、特に実質公債費比率につきましては、比較的高い水準にあり、今後、予定されております大規模事業が起債を財源としていることを考えますと、十分注意をして財政運営を行っていく必要があると考えております。以上、お答えさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

再質問をさせていただきたいと思います。

今、町長のほうからご答弁のありましたように、5つの目標、その中で、安心・安全のまちづくりということを重点にやっていきたいということで、絞り込みながら予算計画を立てていきたいというようなこと、20年度は7、5、3ですから、75億3,000万円でしたが、当初予算が。

21年度は見込みとして64億円ぐらいというような町長のお考えで、交付税その他の減、あるいは固定資産税等を含めての減も考えられるというようなことですが、この非常に景気が悪化しておるといようなことで、私も町税収入への影響があるんじゃないかというふうに考えているわけなんです。この間審査をしました19年度決算を見ますと、町税が当初で11億2,861万7,000円の調定に対して、93.19%、不納欠損額が151万2,000円、収入未済額が7,531万8,000円というふうに決算でなっております。20年度はまだわからんわけですけども、今後、非常に景気の後退というようなことで、この生活が非常に皆苦しくなってくると、困難を極めてくることもこのマスコミ等の報道を見ますと、予想されるんですけど、そうしますと、またいろんな点で滞納等の増加も考えられるというようなことからですね、やはり自主財源の確保ということも非常に大事なことになってくると思いますので、その財源の確保という観点からですね、今もちょっと話はあったんですけども、十二分

に対策をとるべきであると、こういうふうに私も考えております。

それからまたですね、金融危機ということで、先もちょっと言いましたように、トヨタショックということで、自動車業界非常に大きな影響を受け、風圧もこうかかっているようなんですけども、本町の法人税への影響はないのかどうか、ちょっとわかっている範囲内で、再質問でご答弁願いたいと思うんですけども、20年度の当初予算を見ますと241法人から、税割額と均等割の額で4,800万円ほどの予算が組まれておるわけなんですけども、本大台町においてこれらのことについて、影響の出る可能性はあるのかないのか、町長どのように考えてみえるのか、その辺のとお聞きしたいと、このように考えております。

それから、また集中改革プランをこう見直してみますと、内容検討してみますとですね、策定、計画、検討を経て、21年度にかなり実施段階に入る、実施という項目がかなりあります。いわゆる実施段階に入るものがあるんですけども、その予算の策定との関係ですね、その辺の、そして集中改革プランもやっていかならんというようなことで、その整合性を持たせなければならないと思うんですけども、その予算の策定の中で集中改革プラン等との整合性、兼ね合わせと申しますか、その辺のとおを町長をどういうふうに考えてみえるがですね、その辺のとお聞きしたいと思えます。

それからもう1点ですけどもね、財政調整基金、昨日の総務課長の話で、現在9億800万円余りですか、もう少々端数がありますけども、約9億800万円余りだと、その財源も交付税等の締め付けもあるでしょうし、自主財源もなかなか増えないというようなこと、そして安心・安全なまちづくりをしていかならんという、町長の5つの総合計画の中での目標の、それを大事にしていきたいというようなこと等含めましてですね、公債比率が大事やというような点から考えてみますと、そういうような点からもですね、財政への切り込みというか、組み込みと申しますか、取り崩しと申しますか、いろんな表現あるでしょうけども、その辺のとお、どの程度、財政調整基金の取り崩しを考えてみえるのか、わかっている範囲内で町長の考えをお聞きしたい、このように思うんですが。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

来年のですね、この自主財源等の確保なんです、当然、地方交付税等の確保ということ非常に大事なことでございます。これはもう全国レベルでですね、総額確保に向けての取り組みがなされているところでございますし、道路特定財源の一般財源化等もございまして、その分がどうなってくるのかということは、また定かではございませんが、しっかりそこら辺を見ながらですね、21年度予算の対応の中で考えていかならんということでございます。

そういう中で、この自動車産業を中心としたところの景気の落ち込み、そしてまた金融不安、雇用不安というふうなことが、いろんなもう波及が出てきているところであります。いろんなところにさまざまな影響が出てくるだろうと思います。ただ、この大台町の中にはですね、そういった自動車産業に関連するものはございませんので、そんなに大きなものは出ないのかと思っておりますが、しかしながら、全体的なその景気の悪化でですね、法人に対するその法人税等の伸びが期待できないというようなことでございます。多少は減少していくことになるんじゃないかなというふうに思っているところです。額的にはですね、どのようなことになるのか、これはちょっと定かではありませんが、20年度並みを確保するのは少し難しいのかなというふうに思っております。

で、この集中改革プランにつきましても、当然、予算を策定していく中でですね、そこら辺の絡みというのはしっかり考えていかならん、着実に推進できるかどうかというようなこと、いろんなその事情も絡んできますんで、非常に難しいところでもございますが、よりその改革プランを推進するためのですね、姿勢がきちっと持ち続けながらですね、推進していく必要があるということは思っているところでございます。

きちっとその集中改革プランで、このようになって、そしてまた予算にも反映されて、こうなりますよというふうなことは、なかなか今の段階では言えない部分がございますが、ここら辺はしっかりと精査をしていくつもりでございます。

財政調整基金なんです、合併特例措置等もございましてですね、18年度の当初予算組んだ段階では、110万5,000円しかなかったのが、今9億円を超えておるというようなことでございます。おそらくこの20年度中には10億円を超えるんじゃないかなと思います。これはいわゆる歳入というものを厳しく見ているという部分があるわけなんです、歳入というのは厳しく見過ぎてちょうどいいということでもございます。これらがですね、あまり甘く見ておきますと途端にもう悪くなっていくというふうなことでもございますんで、これは10億円あるで金あるんやのうと思ってもらいますと、もうとんでもないようなことでもございます。こんなのもう2年でなくなってしまうようなことです。20年度当初予算でも4億5,000万円ほどの財調の取り崩しをさせていただいて、予算を組んだとうい

ことです。

それは国からの交付税を主体としてというところのですね、歳入がしっかり見込めないという状況ですね。そういう中で厳しく見てきておると、それにあてがまを財調で回しておるといようなことなんですが、21年度もですね、この財調の取り崩しは大体4億円、5億円は見ておかならんのかなというふうに思います。

ただ、今、投資的事業のヒアリングをしている中で、学校関係を中心にいろんな直していかなばならないところが、非常に多いということで、ずぶ生の一般財源を投入せんならんと、これが大きいんですね。大きな事業を構えますと、ほとんど一般財源要らんという状況になります。国の補助金があったりとか、あるいは過疎債なり、特例債なり、辺地債なり、いろんなそういう起債を充てることができるというふうなこともあります。維持管理部分になりますとですね、全然その起債とかそういったものは効いてこないというふうなことでございますんで、そこら辺はずぶ生の一般財源を出さんならん、これが大変なんですね。

ということでございまして、これはもう当然学校関係だけでなくですね、いろんな経常的な経費、これはもう当然一般財源が必要としていくということですので、ここら辺を十分気をつけていかならんのですが、学校の先生らともいろいろ話をしておりますと、エアコンが古うなって全然効かんのやとか、給食室がどうやとかいうのはいっぱいあるわけなんですね。そういうようなこともありますんで、そこら辺は非常に留意をしていかないかんのですが、しかしながら、現場の皆さんの要求と言いますか、ニーズもくみ取らないかんというふうなこともあります。そのことが子どもたちの育成というふうなことにもつながりますので、これ十分配慮してかかっていきたいなと思っているところでございます。

歳入が不足をするという懸念と、そしてまた町民の皆さんのニーズと、いろんなことああいうこともこういうことという話あるわけなんですが、そういう中でいろんなバランス取りながらですね、やっていかならんという、綱渡りの財政運営というのはずっと続いていくのじゃないかなと思っておりますが、将来を見通しつつですね、この町にとって大事な部分をしっかりと見つめながら、対応していかならんのかなと、こう思っているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

町長、最初にも言われておりましたように、入りを計りて出るを制するということがですね、これ大事なことやと思いますので、しっかりそういうような考えを持ちながらやっていただきたいと、このように思うんです。

予算というのは、町長ご存じのように町民の皆様からですね、税金をいただく、歳入ですね。そして1年間の使い道、これを見積もるといふ、単純に言えばこういうようなことやと思うんですよ。そしてその中で、1年間の政策をやっていくと、いわゆる町長の公約であるとか、あるいは総合計画であるとか、そういうようなものをですね、実行する。そして町民の皆様のニーズにできる範囲で応えていく、こういうようなことが私は大事であるというふうに思うわけなんです。

で、その政策をきちっとやっていく、町の政策をきちっとやっていくということも大事であるし、それからもう1つは、そのいただいた税金、交付税も税金ですからね、いわゆるすべて税金ですから、国から来るわけですが、これは税金やないわけではない、皆も出している税金ですから、自主財源は町民税その他ですけども、それだけじゃないんですから、いわゆるその税金をいただいているわけですから、その将来にわたっての健全性、これはきちっと見通していくべきであるというふうに私も思います。

そして、さらに透明性が確保される、こういうようなことが大事であると私は思っておりますので、21年度予算を編成するうえにおいても、町民のニーズに応えることと、それから健全性を保つことと、それから透明性を確保する、これら3つのことが大事だと思いますので、最後にですね、このことについて、町長どのように考えてみえるか、考えをお聞きしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

当然、我々は将来も見通しながらですね、やっていかないかんという中で、今やっておかねばならないというようなもんもあるわけですね。とりわけこの合併後 10 年の間にその特例措置があるという、この特例措置もですね、どこまで活かせるかわかりませんが、その中で有効的な施策も打っていかないかんと思っております。この期を逃してですね、いわゆる生活基盤等々が遅れていくということになりますと、それこそもうできなくなっていくというふうなことになると思いますので、この機会、この間にですね、いわゆる合併後 10 年の間にいろんな生活基盤の充実とあわせて、改革ですね、これを改革をやっていかんと、いつも言っておりますように、10 年後大台町なくなってしまいますよと、こういうようなことでもございますので、非常にそこら辺が難しい部分ありますけれども、いろんな改革をしようと思うと、それこそ総論賛成、各論反対というふうなことになると思いますので、難しいところがあるわけなんですけど、そこら辺どのように進めていくかというようなことは、議会ともご相談もさせていただきながらですね、やっていかねばならんなど、こう思っているところであります。

当然、財政のそういう健全性というのは確保しながらですね、皆さんにもお示しし、この大台町がこんな状況ですよというふうなことの啓発と言いますか、情報と言いますか、そういったものをしっかりと出しながらですね、町民の皆さんにもご理解いただくような形で進めていかねばならんと、こう思っているところでございます。

そういうことで、情報発信をしっかりとやっていかねばならないと思っておりますので、将来しっかりと見渡しなからですね、対応してまいりたいというふうに思いますので、先だって水道の関係でも 62 億円の事業費に対応してですね、向こう 15 年間の町全体の財政計画も示させていただいたんですが、1 つのいい例ではないかなというふうに思っております。

そういったようなことで、きちんとやはり細かいところまで見ながらですね、やっていかなあかん。そこまでやったとしてもですね、途中からまた、こんなもの必要なんやということで、思いをつかんような事業も必要な部分として出てくるケースもございますけど、それはそれとして、またご相談させていただきながらですね、進めてまいらんならん。中には先送りをするものも出てくるだろうし、廃止ということも出てくるだろうし、いろんなことがあるだろうと思うんですが、なかなか町民の皆さんのニーズ 100%は到底できるようなことではございませんので、そういったようなことも兼ね合わせながら、やっていかならんだろうというふうに思います。よろしく申し上げます。

.....

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

続きまして、2つ目の質問に入りたいと思います。

全国学力調査ということで、教育長にお伺いしたいと思います。昨年度に引き続きまして、本年7月22日に、全国の小中学校で学力学習状況調査が実施されました。県内の結果は新聞報道によって知ったんですけども、全国平均をやや下回る正答率であったと、報道されております。聞いております。報道で聞いております。学力調査と学習状況調査の次の事項についてお伺いしたいと、このように思います。

1つは、学力、学習状況調査の概要について、お伺いいたします。

それから、2つ目は、調査結果の状況がどんな状況やったんかについて、お伺いいたします。

3つ目は、本町での問題点、課題点があったんかなかったんか、あればどのようなことが問題点、課題点あったのか、お聞きしたいと思います。

それから、4つ目に学力調査と学習状況調査の関連性、いろんなことで報道はされておるんですけども、本町においてはどういうことやったんかということについて、お聞きしたいと思います。

それから、5つ目に、調査に要した経費、これは本町ではどの程度かかったのか、このことについてお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

2問目の全国学力調査についてのご質問に、お答えをいたします。

1点目の学力学習状況調査の概要についてでございますが、今年度の全国学力学習状況調査におきましては、全国的な義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力学習状況を把握し、分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ること、各教育委員会、学校などが全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施設の成果と課題を把握し、その改善を図ること、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善策に役立てることなど、3項目を目的に行われ、去る8月の29日に公表されました。

受験対象者は小学校第6学年、中学校第3学年の原則として全児童・生徒を対象としております。科目は教科に関する調査、国語、算数、数学と、生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査がありました。

教科に関する調査では、主として知識に関する問題と、主として活用に関する問題が行われました。生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査では、児童生徒に対する調査と、学校に対する調査が行われました。採点方法につきましては、各教科とも正答数で結果は表されております。

次に、2点目の調査結果の状況についてでございますが、教育委員会といたしましては、この調査が学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮し、調査結果を取り扱ってまいりました。

調査結果につきましては、全国学力学習状況調査実施要項に従い、細かい数値については申し述べられません。大台町教育委員会といたしましては、全国、三重県、多気郡の調査結果と大差はございません。小学校調査では知識に関する問題につきましては、おおむね理解されておりますが、活用に関する問題につきましては、一部課題もありました。

中学校調査でも知識に関する問題につきましては、おおむね理解されておりますが、活用に関する問題につきましては一部課題がありました。小、中同じような傾向が見られますが、これは全国、三重県、多気郡の調査結果に見られるのと同様の傾向でございます。

また、学校におきましては、自校での分析を行い、学校だよりなどで知らせるとともに、個人面談をし、国語、数学における強み、弱みを指導しながら、対象児童・生徒に個人表が返却されております。

3点目の本町での問題点、課題点についてでございますが、今回の調査結果につきましては、さきほども述べましたように、多気郡の課題等との差異はございません。昨年度に設置いたしました多気郡教育指導室の指導主事を中心に、学識経験者、校長会、教頭会代表、教職員代表などの方々にご協力をいただき、昨年度に引き続き多気郡基礎学力検討委員会を立ち上げ、学力学習状況を把握、分析

し、学力指導の支援について検討はいたしました。

去る11月17日に、多気郡の各教育委員会へ答申書が提出されたところでございます。答申書には、例えば小学校の算数においては、面積についての感覚を身に付けることに課題があるなどと、問題点や課題につきまして具体的にあげられ、その課題に即して指導改善のポイントもまとめられております。教育委員会でも、町内の各学校におきまして、それを活用した指導改善を進めるように取り組んでいるところでございます。

また、本年度4月に県教育委員会から出されております、授業改善支援プランの活用を進めたり、各校の授業研究、研修会に多気郡教育指導室の指導主事を派遣し、指導、助言等を行ったりしているところでございます。

4点目の学力調査と学習調査状況の関連についてでございますが、学習状況調査は学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査であります。学力調査との関連性を分析することは、学校の特色、地域性も鑑みると、非常に難しいものがあります。そのため、本町におきましては各学校での分析を、日々の教育活動に生かすように指導しているところでございます。

また、本年度、文部科学省は学力学習状況に関する分析検証方法として、全国学力学習状況調査結果チャートというものを開発し、各校へ配布いたしました。学力調査及び学習状況調査の結果を、全国学力学習状況調査結果チャートを用いて表現することにより、視覚的に各学校の児童・生徒の学力や学習状況等の特徴を把握することができるようなものでございます。

この手法が各学校において活用されることにより、それぞれの成果や課題などに応じた具体的な改善方策などが作成され、改善が図れるとともに、そのような取り組みを通じて、教育に対する継続的な検証改善サイクルの確立につながることを期待し、教育委員会といたしましても、その活用を進めるように取り組んでおります。

次に、5点目の調査に要した経費でございますが、全国学力学習調査につきましては、文部科学省の悉皆調査ですので、各市町による経費の負担は一切ございません。ただ、3点目の質問で問題点、課題点の項でお話をいたしました、多気郡基礎学力検討委員会につきましては、多気郡教育委員会連合会から委員の旅費や答申書作成の諸費用等を負担しておりますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9 番（山本 勝征君）

全国学力調査、学力テストですね、これの概要はわかったわけですがけれども、全国的に私もある程度勉強しておるんですけども、小中ともですね、いわゆる国語、数学、A Bがあるようなんですけども、Aは知識、基礎的な問題、それからBのほうは活用ということで、応用的な問題が主要のようなんですけども、新聞等の報道と一緒に、本町において小中とも基礎的な問題は、知識等についてはそこそこ全国、三重県並みやったというようなご答弁でした。

活用問題、応用的な問題ですね、こちらのほうに課題があったと、課題の内容ちょっともう少し具体的にお聞きしたかったんですけども、あんまり公表というか、発表というか、その辺のところの問題があるのか、わかりづらいところがこうあったんですけども、1つはですね、こういうような課題があったら改善、学校としたら当然改善し、これを活かしながら活用しながら、教育に取り組んでいくという方式というのか、手法というのですか、取ると思うんですけども、この辺のところですね、今後、もう少し具体的にどのように対応するんかですね、教育長はどのように、このことについて課題があったら学校現場と連携しながら、サポートするわけなんですけども、どのように対応される考えがあるんかですね、その辺のところもう少し突っ込んでお聞きしたいと思います。

それから、公表ということについてですね、どういうふうに考えているか、その考え方を聞けばいいんですけども、文部科学省はこれ非公開を求めているようですが、文部科学省の調査によると1,839の市町村教育委員会のうちですね、約4割の745教委は調査結果をすでに公表したか、あるいは公表を予定していると、こういうように、これは文部省の調査での回答しているということなんですけども、この公表ということについて、教育長はどういうふうに考えているんか、この辺のところのお考えもお聞きしたいと思います。

これについてですね、ある調査によりますと、一切公表しないというのが13%、しないほうがいいという考え方ですね、13%、都道府県で公表したらというのが23%、市町村単位で公表するというのが14%、学校単位で公表するというのが64%という結果、ある結果を私見たんですけども、いろんなことをこう公表してもええやないかという、考えている方はですね、市町村単位であるとか、学校単位であるとかいうのをこう合わせますと、60%ほどあるわけなんですけども、これも含めて、こういうような考え方があることも含めて、教育長の見解を伺いたいと、このように思います。

それから、もう1つ、その改善策の活用ということにつきましてもですね、これも調査によりますと、全国学力調査の結果を授業改善に活用しているというのが44%、活用していないというのが43%、拮抗しているわけなんです。なぜ活用している学校と、活用していない学校がこう出てくるのか、いろんな学校の状況もあるでしょうし、教育環境その他等もあるかと思うんですけども、本町の状況はそういうようなものに教育長の何では活用し、改善し、チャートの活用等ですね、日々の授業改善等に三重県等を出している支援プランですね、そういうようなことを含めて改善するように、というようなご答弁があったんですけども、この辺のどこ教育長は、きちっと本町の学校でそういうようなことが具体的にきちっと改善するように、問題点、課題点があったら改善するようにですね、利用しているかどうか、その辺のどこ把握しているかどうか、その辺のどこもう一度教育長にお考えを伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

谷口教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

ただいまのご質問に、お答えをさせていただきます。

まず、活用についてでございますけども、本調査におきます活用につきましては、当然、学校です、各校で分析をいたしまして、その弱み、強みというようなところを明確にいたしましてですね、今後の教育活動に役立てていただくということで、指示もさせていただいておりますし、実際にもうすでに、もちろん昨年度から実施しておりますので、昨年度の結果も踏まえて各校で実施をいたしております。

いわゆる子どもたちのその科目による、2科目でございますけども、その科目による弱み、強みですね、それを個々に当然学校で分析をいたしております、その部分につきましては、活用をいただいております。

具体的に事例としますと、やはり大きく見えるものの中には、読解力に少し問題があるというような、活用の部門で問題があるというようなことでございまして、ものの理解ですね、問題の理解に少

し問題があるというようなことが、よく言われておりますけども、そういったことから国語力、読解力、いわゆるそういったものに力を入れているのが、最近顕著の部分でございます。特に図書、読書ですね、読書なんか力を入れている学校がかなりございまして、力を入れているようなところがございます。

それから、公表につきましてでございますけども、公表につきましては、これはあくまでもこの調査は教員の授業改善とか、あるいは学校、あるいは子どもたちの改善につながるものであってほしいというものでございますので、競争をあおったりですね、あるいは競争をさすというようなものではございませんので、公表につきましてはですね、そういった弊害も含めまして、詳細な公表、特に町内の公表は学校を特定させるとか、あるいは個人を特定させるとかというようなことの公表はしないということで、実施をいたしておりますので、このテストの公表は私もしないという方針で、現在もその方針であります。

今後も現状では公表はいたしません。公表と言いましても、多気郡の傾向までは公表はさせていただきますが、各学校が特定できる、あるいは個人が特定できるというような公表につきましては、公表はいたしません。そういう方針であります。

それから、改善策でございますが、これさきほど活用の部分でも少し触れましたが、いわゆる文科省も本年度から学習チャートというような部分で、これは視覚的に平面的に見てですね、特徴がよく表れるもので、学校の特徴、あるいは個人の特徴なんか数値をはめることによって、見ることができるものでございますので、そうしたものを活用しながら、学校の授業改善、あるいは弱みの部分の授業改善というものに、活用をさせていただいております。

各校におきましては、このテスト、この学力調査のあとですね、直ちに本年度の問題点、あるいは今後の活用、あるいは今後の事業改善等につきまして、校長のほうにですね、その指導方法、あるいは計画等を提出をいただいております、その検証をさせていただいているというところでございます。

以上のようなことでございます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

それじゃ次の質問に入っていきたいと思います。

3つ目は、また町長にお伺いしたいと思います。町営バスの廃止代替路線のルート一部変更についてということで、現在の町営バスは旧宮川村で運行を始めた三重交通の廃止代替路線、大杉三瀬谷駅であると思います。

通勤通学をはじめ地域の人々の貴重な足として利用されております。現今の社会情勢、地域の地理的条件の変化を考えますと、果して町民のニーズに答えきれているんであるかという、疑問もあります。通勤通学以外では、おおだい道の駅、役場、病院等への用件で利用される方もいると聞いています。利用は年配者が多いため、駅または就業センターから前述の場所までですね、歩いていくというのは相当な時間や、あるいは体力も要するということを聞いています。

そこで、例えばおおだい道の駅、役場前周りのコースとして、利用者の利便性を高め、あるいはそれらの要望に応えるべきじゃないかと考えておりますが、町長のご見解をお伺いしたいと思いません。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、町営バスの廃止代替路線の一部変更につきまして、お答えをいたします。

町営バス事業につきましては、平成11年度に三重交通定期バスの廃止に伴いまして、その代替バスとして三瀬谷駅から大杉間において運行を開始しましてから、10年が経とうとしております。その間、通勤通学、高齢者等の移動手段として、延べ約57万人のご利用をいただき、地域の皆様をはじめ、町内外の方々にはなくてはならない地域の公共交通として信頼され、ご愛顧をいただいております。

議員ご指摘の大台町役場や道の駅、奥伊勢大台、さらには病院等にお出かけの際には就業改善セン

ター前、もしくは三瀬谷駅で下車し、歩かなくてはならないというご不便をおかけしており、利用者の方々が歩いている姿もお見かけすることもございました。また、折に触れ地域の方々からも町営バスのルート変更の要望もお聞きしているところでございます。

デマンドタクシーの本運行も順調にスタートをさせていただきましたので、今後は町営バスのルート変更や、使用料の体系等について検討してまいりたいと存じます。なお、ルート変更につきましては、三重交通の営業権等の問題や、使用車両がスクールバスとの併用となっておりますことから、すべての便のルート変更は難しいと考えますが、担当課にルート変更を検討するよう命じておりますので、今後、関係機関と調整し、了解が得られましたら法的な手続きを済ませ、早い時期にルート変更をさせていただくことによりまして、利用者の利便向上と利用増に努めたいと考えております。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

山本議員。

9番（山本 勝征君）

どうぞ利便性を高めていただくように、お願いをしたらいかんですか、しかしまあええやろ。どうぞ今の答弁のとおりにしていただきたいと、このように思います。終わります。

議長（中西 康雄君）

一般質問の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は10時05分とします。

（午前 9時 55分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午前 10時 05分）